



本庁
〒328-8686 万町9-25
☎21-2316 FAX21-2673

大平総合支所
〒329-4492 大平町富田558
☎43-9205 FAX43-8818

藤岡総合支所
〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900 FAX62-4625

都賀総合支所
〒328-0192 都賀町家中5982-1
☎29-1100 FAX28-0169

西方総合支所
〒322-0692 西方町本城1
☎92-0300 FAX92-2611

岩舟総合支所
〒329-4392 岩舟町静5133-1
☎55-7751 FAX55-4910

休日にお困りの時は
本庁日直 ☎(22)3535

お知らせ

都市計画の構想の縦覧及び公聴会を実施します

都市計画の構想

- ① 小山栃木都市計画区域マスタープラン(県決定)
- ② 区域区分(県決定)、用途地域(市決定)、土地地区整理事業(市決定)、地区計画(市決定)

構想の対象区域

- ① 栃木市全域(西方地域を除く)
- ② 栃木インター西地区(吹上町・野中町)、平川地区(大

縦覧期間 6月12日(金)～26日(金) 土・日を除く

会場 栃木市役所3階正庁(万町)

※公述希望者がいない場合は公聴会を開催しません。傍聴を希望する方は、開催の有無について、あらかじめ次の問合せ先にご確認ください。

国土都市計画課 ☎028-623-2465
都市計画課 ☎(21)2431

高齢者実態調査にご協力ください

市では毎年、普段の見守り活動、不慮の事故や緊急

市税の納期限を延長します

新型コロナウイルスの影響で収入が減った方や、外出自粛が続いていることを考慮し、5月末が納期限となっている市税の納期限を1か月延長します。

固定資産税・都市計画税の納期限の延長

対象 固定資産税・都市計画税の第1期
納期限 第1期 6月1日(月) ⇒ 6月30日(火)

注意事項
・口座振替日も6月30日(火)となります。
・納税通知書に同封されているチラシは、作成時期の都合上、延長前の日付となっております。お間違いのないようご注意ください。

問 資産税課 ☎(21)2271

軽自動車税の納期限の延長

対象 軽自動車税(全期)
納期限 6月1日(月) ⇒ 6月30日(火)

注意事項
・納税通知書は既に印刷が完了しているため、延長前の納期限が記載されています。納期限を6月30日(火)とお読み替えくださいますようお願いいたします。
・口座振替日も6月30日(火)となります。
・6月1日を過ぎますとお手持ちの納付書でのコンビニ納付ができなくなりますので、金融機関又は市役所・支所にお持ちください。
・車いす移動車等構造改造車・心身障がい者の方に対する減免申請受付についても申請期限は6月30日に延長となります。

問 市民税課 ☎(21)2261

の際に活用するため、ご家族の状況やいざというときの緊急連絡先を確認していただきます。

今年度新たに対象となる世帯(令和2年4月1日時点で65歳に到達した高齢者世帯等)に、7月以降、調査票をお送りしますので、ご協力ください。

前年度までで既に調査にご協力いただいた方については、情報の再確認のためは、民生委員が調査、またはご連絡等する場合があります。

問 地域包括ケア推進課 ☎(21)2241

もう一度ご確認を。あなたの気になる年金記録

日本年金機構では、国民年金や厚生年金に加入している方に対し、年金制度への理解を深めていただくことを目的として、毎年誕生日に、ご自身の年金記録を記載した「ねんきん定期便」をお送りしています。

「ねんきん定期便」に記載されている年金加入記録をご確認いただき、「もれ」や「誤り」があるのではとご心配な方は、問合せ先へご確認ください。

問 ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号 ☎0570-058-555

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員法施行がされた6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的

敬老祝金の内容が変わります

栃木市では、長年にわたり社会に貢献してきた高齢者の長寿を、市民の皆さんと共に祝いするため、敬老祝金をお贈りしていますが、高齢者福祉施策の見直しに伴い、今年度から敬老祝金の対象者、支給内容、支給方法を変更することといたしました。皆さまのご理解をお願いいたします。

なお、この変更により削減された事業費については、高齢者の支援策や、高齢者を支える世代、子育て世代の支援策の充実のための財源として活用します。

今年度(令和2年度)の敬老祝金について

支給要件
令和2年9月1日において、栃木市に引き続き1年以上住所を有する方で、下記の対象年齢を迎える方

対象年齢	支給内容	支給方法	支給の流れ
85歳(昭和10年4月1日～昭和11年3月31日生まれの方)	10,000円	ご指定の口座へお振込みいたします	対象者の方へ9月中旬に「口座振込申請書」をお送りいたします(お振込みは10月以降となります)
100歳(大正9年4月1日～大正10年3月31日生まれの方)	100,000円	直接お渡しに伺います	事前にご連絡した上で、9月中旬に伺います
101歳以上(大正9年3月31日以前生まれの方)	敬老記念品	ご指定先へ配送いたします	対象者の方へ9月中旬に「送付希望等確認用紙」をお送りいたします(配送は10月以降となります)

支給時期
令和2年9月以降 随時
詳細については、支給対象となる方へ別途通知します。

問 地域包括ケア推進課 ☎(21)2242



な啓発活動を展開してまいります。人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談、人権侵害による被害者の救済や、人権についての啓発活動を行っています。

人権擁護委員(敬称略)
佐山和江/熊倉陽子/荒井三枝子/関口茂一郎/渡沼康子/黒川弘照/白井春江/村上賢司/石原謙太郎/菊地由起/柏倉裕/神原良明/高際はま子/藤野喜代子/矢口稔/田中光重/加茂律子/鮎田博/大阿久功子/中田美千子/旭岡宗廣/大竹教子

人権擁護委員が応じます。困ったことがあったら、お気軽に相談ください。

専用相談電話
みんなの人権110番 ☎0570-003-110
子どもの人権110番 ☎0120-0007-110
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
外国人人権相談 ☎0570-090-911

私たちの街の行政相談委員(敬称略)
小林好雄氏(泉町)
野崎由美子氏(沼和田町)
須藤伸一氏(薗部町三丁目)
小林勝夫氏(大平町富田)

クールビズで涼しい夏を
栃木市役所ではクールビズを実施しています。冷房を控えつつ快適に過ごせますので皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

期間 5月1日(金)～10月31日(土)

問 環境課 ☎(21)2141